

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【小松市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



○市教委の人員

- ・外国人児童生徒教育担当指導主事 1名
- ・日本語指導補助講師(ポルトガル語母語支援員)4名
- ・日本語支援員(小松市国際交流協会日本語講師に委託)7名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○帰国・外国人児童生徒在籍校連絡協議会…教育委員会担当者、母語支援員、学校の担当者、国際交流協会職員等が参加

・全体会(関係者全員)

5月2日(月)14時半～

「外国につながる子どもたちの受入と学校の体制づくり」

講師：京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事 大曾 佐妃子 氏

8月22日(木)14時半～

「日本語指導が必要な児童生徒を支援する「個別の指導計画」作成と評価」

講師：元 豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員

文部科学省外国人児童生徒等教育アドバイザー 築樋 博子 氏

・分科会(日本語指導教室担当者)

11月26日(火)14時半～

「JSL 国語科の指導について」

講師：元 豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員

文部科学省外国人児童生徒等教育アドバイザー 築樋 博子 氏

7月、1月 実践交流・情報交換

・分科会(日本語支援員)

毎月第3日曜日13時～15時 定例勉強会(支援方法の共通理解)・情報交換

(2) 学校における指導体制の構築

【日本語通級指導】

○対象

・日本語指導等が必要と判断される帰国・外国人児童生徒を対象とする。

(初来日で日本語がわからない児童生徒や初期段階の日本語指導が必要な児童生徒)

・日本語通級指導教室は小学生を対象とする。

・日本語初期指導教室は小学生・中学生を対象とする。

○場所

日本語通級指導教室

・小松市立芦城小学校 ぐれーぶるーむ

・小松市立第一小学校 あつぶるーるーむ

自校通級以外は、保護者の責任のもとで送迎を行う。

日本語初期指導教室

・小松市立稚松小学校 れいんぼーるーむ

自校通級以外は、保護者の責任のもとで送迎を行う。

中学生については、保護者の責任のもと、自転車や公共交通機関による通級も可能とする。

○指導者

・通級指導は、日本語通級指導教室担当教員及び日本語初期指導教室担当教員が行う。

・日本語初期指導教室においては、室長が常駐し、各校との連絡調整にあたる。

・日本語初期指導教室においては、日本語指導補助講師が常駐し、支援にあたる。

・日本語通級指導教室においては、日本語指導補助講師が巡回し、支援にあたる。

【訪問指導・通訳支援】

○対象

・初めて日本の小・中学校に就学する帰国・外国人児童生徒

・日本語による意思疎通が難しく、初期指導が必要と判断される帰国・外国人児童生徒

・日常会話はできても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に大きな支障がある帰国・外国人児童生徒

・小松市教育委員会が認める児童生徒

○指導者及び通訳

- ・日本語支援員…小松市国際交流協会日本語講師
- ・日本語指導補助講師…小松市教育委員会会計年度任用職員 ポルトガル語母語 4名
- ・通訳サポートー…地域人材をボランティアとして依頼

○訪問日・訪問時間

- ・対象となる児童生徒の状況に応じ、学校と市教育委員会が相談の上決定する。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」、「個別の指導計画の作成と評価」について、帰国・外国人児童生徒在籍校連絡協議会にて編成と実施についての留意点の共通理解を図った。
- ・各校にて個別の指導計画を作成し、8月末に中間報告、3月末に年度報告を市教委に行って市教委が状況を把握した。

(4)成果の普及

- ・県教育委員会のホームページに今年度の実践の概要を掲載する。(3月末日掲載予定)

(5)学力保障・進路指導

- ・中学校の進路指導ガイダンス冊子をポルトガル語に翻訳し、進路説明会(市内中学校ごとに1回ずつ)・保護者面談(生徒一人につき、1~2回)に日本語指導補助講師(母語通訳者)が同席した。
- ・小学校の保護者説明会(市内小学校ごとに1回ずつ)の資料をポルトガル語に翻訳し、日本語指導補助講師が同席して当日の説明を行った。
- ・小・中共に保護者が作成する書類等の記入を日本語指導補助講師が補助した。
- ・本市教育委員会と連携している小松市国際交流協会では、小学校就学にあたって最低限度の日本語(ひらがなの書き方)を習得するための「就学準備講座」や、高校入学のための手続きや書類記入の手助けをするための「高校入学手続き相談会」を実施した。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・ポケトーク(AI翻訳機)を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校並びに通訳が必要な保護者がいる学校に配備したり学習用端末を活用したりして、児童生徒や保護者とのコミュニケーションを利用した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語初期指導教室を修了した児童生徒が在籍する学校に、初期指導フォローアップのために日本語支援員を定期的に派遣した。
- ・初期指導フォローアップ対象の児童生徒と同等なステージの児童生徒についても、同様の支援を行った。
- ・「JSL評価参考枠」ステージ4に達するまで、週当たり8時間程度の支援を行った。(対象児童生徒一人につき週当たり8時間程度)
- ・ポルトガル語を母語とした日本語指導補助講師が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校を巡回し、必要に応じて母語での支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○年度当初に、帰国・外国人児童生徒教育に係る研修を市内すべての学校を対象に行うことで、円滑な受け入れ体制の構築につながった。

○「個別の指導計画の作成と評価」に関する演習を通して、児童生徒が自分の目標に向かっていけるような支援の在り方について、日本語支援に関わる担当者同士で共通理解を図ることができた。

●学校における担当者や日本語支援員、日本語指導補助講師等だけでなく、関係課の担当者同士でも情報交換を行い、外国人住民へのよりよい支援につながるよう連携していく。

(2)学校における指導体制の構築

○日本語初期指導教室において、初歩的な日本語を集中的に個別に指導することで、児童生徒が日本の学校生活について知ったり、サバイバル日本語を身につけたりすることができた。

○他言語の通訳サポートーを増員し、学校での保護者懇談等に派遣することで意思疎通を図ることができた。

- 日本語通級指導教室や日本語支援員による指導と在籍学級の指導が児童生徒の学びにつながっていくような体制を構築していく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」について共通理解を図り、計画的に指導・評価を行うことで、市全体で児童一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を実施することができた。
- 「個別の指導計画」に関する共通理解をすることで、日本語支援員だけでなく在籍校の教員も作成に関わることができた。
- 日本語支援の内容や支援方法等を担当者や日本語支援員で共有し、児童生徒の日本語の力の育成につなげていく。

(4)成果の普及

- 日本語指導体制の構築がさらに図られるよう、県内の自治体に日本語指導についての情報を提供することができた。
- ホームページや県内で行われる会議等を通して、取組内容や研修会での学びを周知していく。

(5)学力保障・進路指導

- 日本の入試制度について保護者へ丁寧な説明をすることにより、生徒の適切な進路選択につながった。
- 日本語指導補助講師が同席し、日本の入試制度や日本の学校制度等について母語で児童生徒と保護者に伝えたり、懇談したりできているため、学校からの情報が正確に伝わり、個に応じた指導につながっている。
- 小学校就学にあたっての「就学準備講座」については、市としての現状を踏まえて連携の在り方を検討していく。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ポケトークを活用することで、通訳を派遣できない状況であっても、児童生徒や保護者とコミュニケーションをとることができた。
- 日本語指導や日本語支援における効果的なICTの活用法やオンライン授業の在り方を探っていく。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語支援が必要な児童生徒への在籍学級での日本語支援について、教員の相談にものることで、適切な支援につなげることができた。
- 日本語指導補助講師を定期的に派遣し母語での会話の機会を保障することで、児童生徒の不安を解消することができた。
- 日本語指導が必要な児童生徒数に対して日本語支援員の人数が不足している。外国にルーツのある子どもの散在化により増員の必要性を感じる。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	22人 (9校)	22人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		22人 (9校)	22人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。